戦争法案反対の総会特別決議の提案にあたって(案)

原案作成 大野義一朗(東葛病院)

7月24~25日の第56回日本社会医学会総会において、戦争法案に反対する特別決議 を提案させていただきます。

現在、国会では安全保障関連法案が審議されています。この法案は、自衛隊を海外の戦争に派兵するための戦争法案の性格を持っています。国会の審議を通してこの法案が、憲法9条に反する違憲立法であること、安保条約の存在下ではアメリカが始める戦争に自動的に巻き込まれてしまうこと、過去の日本の戦争を「間違った戦争」といえない政権が推進している危険なものであることが明らかになってきました。また、一括して審議されている関連11法案のなかには、軍事使用できる特定公共施設として、空港、港とともに病院(日赤病院、国立病院、その他の病院)が含まれており、ひとたび戦争になれば医療機関・医療従事者が法律で戦争遂行に組み込まれるという重大な問題点を有しています。

この事態を、社会医学的にどうみるかが問われています。

本学会は、1960年に社会医学研究会として発足しました。医学・医療は社会と深く関連し影響を与え合っており、切り離して考えることはできないということが出発点であり、今に続く日本社会医学会の基本的なスタンスとなっています。また会員は、命を守る責務を誇りとして日々の研究・業務・活動に取り組んでいることと思います。戦争は、社会的健康阻害要因(SDH)のひとつですが、人命を傷つけ奪うこと自体を目標としている点で、また戦争の最大の被害者は女性、子供、障害者、老人など常に一般市民である点で、最大で最悪の社会的健康阻害要因といえます。日本社会医学会の会員にとって、戦争への道を開く戦争法案の策定の動きを放置することは、目の前の患者を放置することと同様、自らの存在意義を否定することにつながるといえるのではないでしょうか。

本学会は、戦争と医学医療の問題についても調査研究を行い、命を守るべき医学医療が過去には積極的に戦争に協力してきた歴史を明らかにしてきました。日本では、戦争と医学を取り上げてきた唯一の医学会です。それらの努力と成果が、何のためのものだったのかが、いままさに問われていともいえるのではないでしょうか。

戦争は人間が生み出すものであるかぎり、人間が阻止することができます。また医学医療は積極的に戦争に協力してきた過去もありますが、医学・医療がなければ戦争を遂行することはできません。

戦争法案に反対する声明は、憲法学者、弁護士、政治家、文化人、弁護士、政治家、地方 議会、マスコミ各社、文化人など多くの分野から上がっています。

政府は、6月24日までの会期を大幅延期しても、米国議会で安倍首相が約束した通り今年の夏での成立に固執しており、実際に国会で絶対過半数を得ており、予断を許しません。もう一つ重大な問題は、戦争法案反対の世論が高まってきているなか、命を最も尊重するべき医学医療関連分野での声明がほとんど無いことです。このことは同時に、日本社会医学会が日本社会や医学医療界で果たすべき重要な役割を明示しているとも言えるのではないでしょうか。

日本社会医学会が、憲法を守り断固戦争を阻止する立場であることを明確にし、平和と命を守るために思想信条の違いを超えて医学医療界をはじめ広く全ての分野の方々が一丸となって戦争阻止のために力を合わせる、これらのことを呼びかけるために、総会の特別決議を提案するものです。

以上